第３５回審議会議事概要（公表用）

開催日時：平成２８年８月２９日　月曜日　午後３時１５分から１６時５０分

場所：

出席委員：赤尾　勝己　　　関西大学文学部教育文化専修教授

伊藤　公雄　　　京都大学大学院文学研究科教授

　　　　　石蔵　文信　　　大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科教授

中川　千恵美　　大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科教授

西田　裕美　 　読売新聞大阪本社編集局編成部次長

山中　京子　 　大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授

吉田　勢子　　　日本労働組合総連合会大阪府連合会女性委員会副委員長

会議の概要

１　開会　男女参画・府民協働課長挨拶

２　議事

（１）大阪府における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の策定

に関する基本的な考え方について（答申）案について

　　・質疑応答

◎主な意見等（○：委員（敬称略）、●：事務局）

　　○委員）　スクールソーシャルワーカーの勤務形態や教員との連携について教えてほしい。

また、吹田市での事例とはどのようなものか。

○委員）　吹田市の事例とは、ＤＶ（パープル）と児童虐待（オレンジ）のデザインを組み合わせたバッジを販売（１個３００円）し、収益を被害者支援などに充てるもの。

ＤＶから虐待にならないよう啓発するもので、興味深い取組と思う。

　　○委員）　吹田市という固有名詞を記載せず、「先進事例」という書き方でもよいのではないか。

　　○委員）　府内に複数ある配偶者暴力相談支援センターの中でも、吹田市は「すいたストップＤＶステーション」と、わかりやすい名称を使っている。

　　○委員）　スクールソーシャルワーカーは府立大学でも養成している。その例でお話すると、常勤で雇用されるケースが増えつつあるが、大阪府や市町村では週一・二回勤務の非常勤として学校に派遣されていると聞く。虐待、貧困、ネグレクトなどの情報があれば、教員と連携しながら、生徒の家族に対して働きかける。家庭訪問する場合もあれば、教員のバックアップに回る場合もある。コンサルテーションしたり、家族の支援を行うこともあるが、雇用形態は非常勤。

　　○委員）　府内で何人いるのか。

　　○委員）　大阪府で数十名、市町村でも確保しているところもある。

　　○委員）　私が勤務する大学でも、スクールソーシャルワーカーを養成している。府内の市の中には、週4日勤務の嘱託職員として配置しているところもある。学校に入る専門職として、教員と一緒に「チーム学校」で対応していけるように配置され、虐待、貧困、不登校などへの支援を教員達と行っている。全国的に配置が広がっているが、勤務体制の整備が十分ではなく、まだまだといったところ。

　　○委員）　文部科学省では子どもの貧困や虐待対応として配置を進めており、小学校、中学校に配置されているが、私立では高校でも配置されるようになっている。

　　○委員）　児童生徒の問題行動や不登校など課題を抱えている学校に配置が進んでいる。

　　○委員）　カウンセラーでは家族との関わりなど全体を見ることが難しい場合がある。国が６～７年前から予算措置。現場に入って、関係者をつなぎながら話を進めていかないといけない仕事なので、テクニックが必要な仕事だと思う。

　　○委員）　スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いは、ソーシャルワークとカウンセルの支援論の違いと思う。ネットワークを作っていくことを支援の根幹とするか、カウンセルのように１対１の関係を基本とするかの違い。だから、両方いたほうが良いことになる。

　　○委員）　配置されるようになった背景には、カウンセリング自体の行き詰まり感があるのかもしれない。カウンセラーだけでは対応できなくなり、社会問題も起こっている。

　　●事務局）吹田市とはキャンペーンなどで連携している。吹田市という固有名詞をあえて記載しなくてもよいと思うので、表現については検討する。

　　○委員）　大阪府は市町村をまとめる立場なので、各市町村での取組を取りまとめ、情報を共有していくこと事を記載してもよいのではないか。各市町村の事例を収集して連携していく。ＤＶだけでなく、男性の料理教室など、市町村レベルでも進んだ取組は行っている。

　　○委員）　良い事例や取組を紹介し、情報共有することは大事なことだと思う。

　　○委員）　Ｐ１２「五　関係機関、団体等との連携の促進等」に、「府と市町村のネットワーク、情報交流」というような書き込みをしてもよいかもしれない。

　　○委員）　マイナンバーについては、国の方で何か考えているのではないか。

　　●事務局）マイナンバーについての議論はこれから。部会では問題意識として提案があった。

　　○委員）　Ｐ１０「生活に関する支援について」であるが、ＮＰＯが行なっているきめ細かな支援について記載しているが、行政の役割等も重要。ＮＰＯだけでは限界もある。行政も一緒になって支援を充実させていくということが必要。

　　　　　　　また、子ども食堂を運営している方などに聞くと、食堂に来る子ども達の家庭では暴力が関わっていることが多いという。貧困の背景に暴力、ＤＶが隠れていることが多いことを訴えておられたので、これらについても書き込めないだろうか。

　　○委員）　ＮＰＯの話は既に基本計画の中で書き込まれている。今回の答申は基本計画に上乗せする部分のみを記載する方針。貧困の問題はどこかで書く必要があるかもしれない。

　　○委員）　「自立への支援」の部分で、背景として入れることになるのではないか。

　　●事務局）最後の「終わりに」の認識論の中で問題提起する方法はあるかもしれない。

　　○委員）　「ＤＶの背景・原因には貧困の問題も関わっている」と追記する感じではないか。

　　○委員）　原因でもあるし、結果でもあり、貧困に繋がっていく、という感じだろう。

○委員）　貧困とＤＶは関連があるのは確か。ＤＶを受けて離婚し、一人親家庭となって貧困になることもあるし、逆に貧困の結果、ＤＶを受けることもある。でも、高額所得者であってもＤＶは起こりうる。貧困であるからＤＶが起こると決め付けないよう、書き方に注意する必要がある。

○委員）　Ｐ１１の「住宅の確保に関する支援」で、「府営住宅以外の公営住宅」とあるが、ＤＶ加害者は府営住宅や公営住宅を中心に被害者を見つけようとする傾向がある。「府営住宅」とすると被害者が府営住宅に避難していることがわかってしまうのではないか。「府営住宅以外の公営住宅」と書いた意図は何か。

　　●事務局）この部分は府営住宅以外の公営住宅の入居支援策について書いたもの。府営住宅ではＤＶ被害者の入居支援を行っているが、公営住宅では入居支援をしていないところもあり、公営住宅でも入居支援していただけるよう働きかけを行う必要がある旨を記載したもの。

　　○委員）　新たに付け加えるものとして「支援者への支援」。支援者自身が疲れ果てるケースがある。カウンセラーやソーシャルワーカー自身が鬱になってしまうケースもある。

　　○委員）　暴力を受けてアザを受けた被害者から暴力を受けた時の話を聞いた後、その夢を見たという話を聞いたことがある。「自立支援の充実」の部分に何らかの記載があってよい。

　　○委員）　支援されている方は心が優しい人が多い傾向にあるのでメンタルをやられてしまうことがある。感情移入してしまい、責任を抱え込みがちになることもある。

　　○委員）　書き方としては「スーパービジョンの制度を整える」とか、｢支援者が困難な事例に対応できるよう研修する｣とか、「セルフケアについて研修する」とか。

　　○委員）　Ｐ7の「医療・保健関係者への周知」に、「配偶者への暴力が医療的に抑制でき」とあるが、「暴力行動の変容」とか「暴力を容認する認識の変容については支援できる」という書き方にしてはどうだろうか。

　　○委員）暴力を振るっている人には、カウンセリングだけでは対応できない場合もある。薬（精神安定剤）を処方することもある。

　　○委員）　スウェーデンで聞いた話だが、暴力を抑制するのに効果的なのは「自分でストップして、考えさせる」ことという。

　　○委員）　「その時になったら、この薬を飲んでくれ」と、薬を処方するのと同じ方法。

○委員）　国の方で、加害者に対して「これは有効」というようなものを出していないのか。

○委員）　それが、先日、国が出した加害者プログラムに関する研究事業報告書。

　　　　　　　幼児性愛の性犯罪者に対する更正プログラムを刑務所内でやった結果、再犯率が低くなったという結果が出ているので、これはＤＶでも使えるのでないかという話になり、調査研究が実施されたのではないかと思うが、内閣府が出した今回の報告書を見る限り、クリアな形で方向性が示されているわけではない。これから考えましょうという感じで終わっている。

　　●事務局）今回の報告書では、今後は、本調査結果等に基づき、加害者プログラムを被害者支援の一つの手法として位置付け、被害母子の安全度や被害者のニーズに即した運用が促進されるよう、リスク・アセスメント指標や加害者プログラムの実施基準等の策定に向けた検討が進められるとともに、関係省庁・機関等の連携体制の構築が図られることが望ましいと記載されている。

　　○委員）　大阪市で、加害の問題について父親たちを何人かのグループに分け、グループワークで自覚させるというプログラムがあった。興味深い取組と思う。

　　○委員）　このような取組をやっていくことで、ある程度の歯止めにはなると思う。

　　○委員）　先程の「医療的に抑制でき」という表現が気になる。抑制だと根本解決にはならないという点も気になるし、少なくとも抑制はできるのかとも思ってしまう。

　　○委員）　「医療的な対応も含めて支援できることがある」としてはどうか。

○委員）　Ｐ７「暴力を予防・防止するための啓発・教育」で、子どもに対して「啓発」としている箇所については、「教育」と変えるべきではないか。

　　○委員）　対象が子どもなので、「教育」と書いた方がいい。

　　○委員）　表題と同じように、並列で「教育・啓発」としてはどうか。

　　●事務局）ご指摘の部分については、その方向で整理する。

　　○委員）　この答申に相談窓口の情報を記載するのはどうか。ＤＶ被害の現状について記載があるので、窓口も載せてはどうかと思う。

　　○委員）　答申なので、載せなければならないものではないが、載せることは可能。

　　○委員）　追加で何か意見があれば、３１日までに事務局まで連絡してほしい。

以上